

輸送安全マネジメントの取り組み

1 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 全従業員に対して、輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底した教育で全従業員の共通認識をはかり安全性の向上を図る。
- (2) 輸送の安全に関する取り組みを実施し、業務を行う。
- (3) 当社は輸送の安全に関する情報について積極的に公開致します。
- (4) プロドライバーとしての高い自覚を持ち悪質な違反行為（酒酔い/酒気帯び/過労/過積載/最高速度違反/救護義務違反）を絶対させない。
- (5) 安全マネジメント方針を全社員が認知し目標・計画をもって継続的な努力につとめます。

2 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

令和06年度（2024年4月～2025年3月）目標

- ・自動車事故報告規則第2条に規定する事項 0件の継続

令和05年度（2023年4月～2024年3月）目標

- ・自動車事故報告規則第2条に規定する事項 2件の継続

令和04年度（2022年4月～2023年3月）目標

- ・自動車事故報告規則第2条に規定する事項 0件の継続

3 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

平成31年度（2019年4月～2020年3月）0件 平成31年（令和1年）

令和02年度（2020年4月～2021年3月）0件

令和03年度（2021年4月～2022年3月）0件

令和04年度（2022年4月～2023年3月）0件

令和05年度（2023年4月～2024年3月）2件